

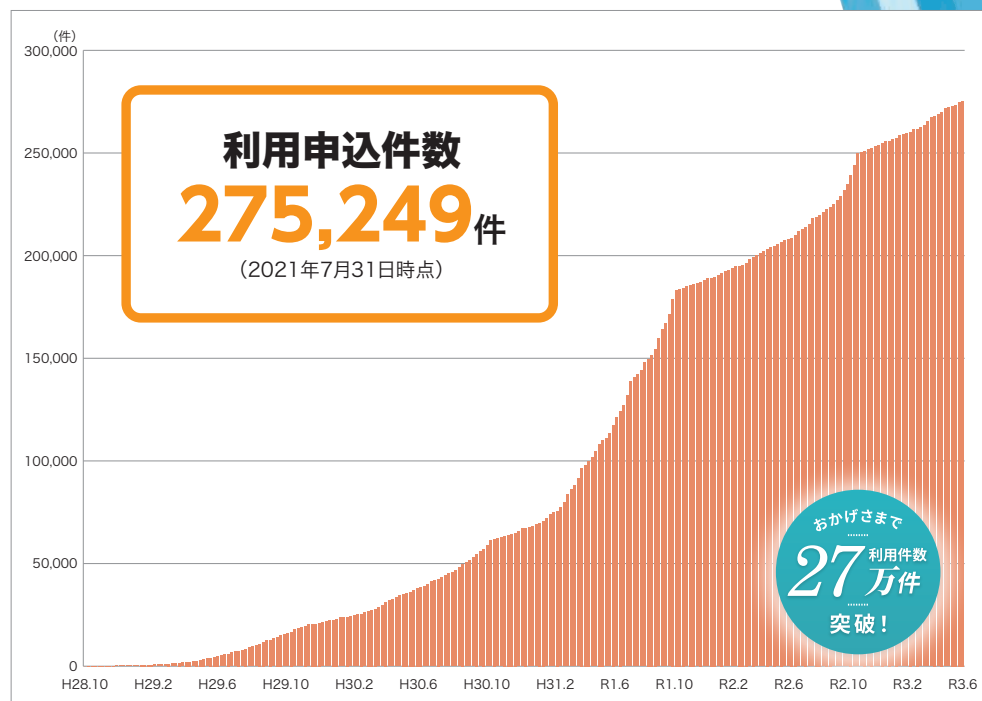
TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.42

TKCモニタリング情報サービスの
「個人事業者」への対応についてお知らせします!

—— 概要は4ページをご確認ください

TKCモニタリング情報サービス決算書等提供サービス利用状況



- 創造的破壊の波に乗る経営を 3
新潟県立大学教授・経済産業研究所前理事長 中島厚志
- TKCモニタリング情報サービス 個人事業者対応の概要 4
- 「租税正義の護持者」としての活躍を税理士に期待 6
中央大学法科大学院教授・弁護士 野村修也
TKC全国会会長 坂本孝司
- “うどんの名店”が実践する緻密な財務管理と迅速な業績開示 12
八十八庵／百十四銀行／杉浦要介税理士事務所

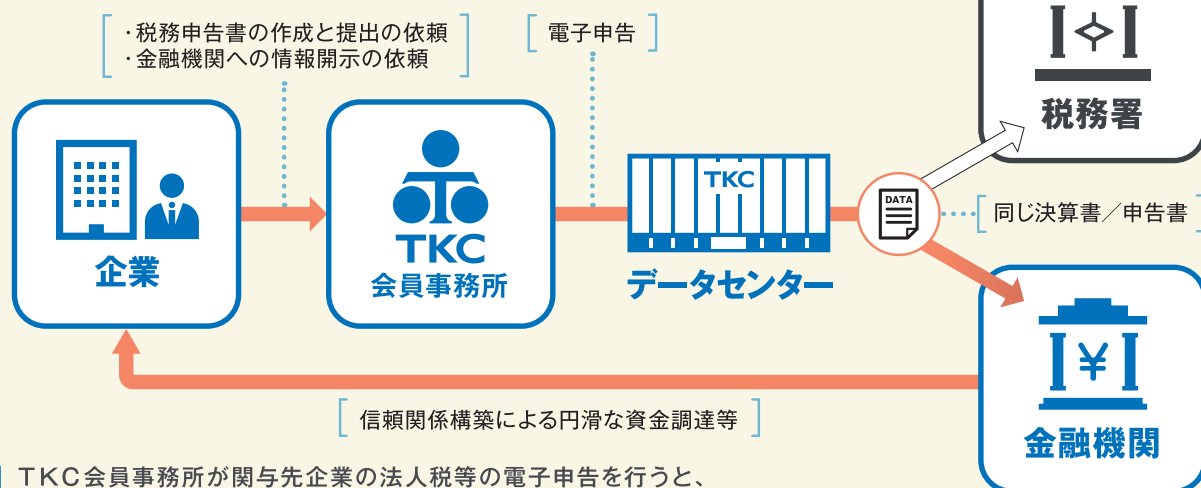
TKCモニタリング情報サービスとは

TKC モニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC モニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKC モニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

創造的破壊の波に乗る経営を

オーストリアの経済学者ヨーゼフ・シュンペーターは、新しい効率的な設備や方法が古い非効率的な設備や方法を排して、これに取って代わることが経済発展につながるという考え方を示し、これを「創造的破壊」と命名した。自然災害では、時として復興の過程で経済成長が上振れる。災害で道路、橋などのインフラや工場・家屋が壊さ



新潟県立大学国際経済学部教授
独立行政法人経済産業研究所

前理事長
中島厚志

創造的破壊に乗り出した欧米と中国
ところが、コロナ禍で世界経済には「創造的破壊」がもたらされる可能性が高まっているように見える。

日本では厳しいコロナ禍が続いており、最優先はコロナ感染拡大の抑止にある。しかし、ワクチン接種が進んだ欧米主要国では、コロナ後を見据えた動きが活発化しており、大きな次世代

投資やイノベーションで大胆な制度や政策が実行されつつある。これらの動きが、コロナ禍での経済毀損とそれを乗り越える創造的破壊に見えるということである。

典型はEUの欧州グリーン・ディールや米バイデン

れても、その復興投資が結果的に一段の成長を実現する場合で、このような動きは「創造的破壊」に他ならない。今回のコロナ禍では、積極的な財政金融政策で医療体制、景気や雇用が支えられてきた。しかし、これらは将来の成長加速を図るインフラ投資とは別物で、しかも景気は大きく落ち込んだものの、生産設備等は壊れていない。

政権のインフラ投資計画で、いずれもデジタル経済、グリーン経済を見据えて、政府主導でイノベーションを促進するものとなっている。中国も、「中国製造2025」で2049年には世界の製造強国のトップとなるべく、積極的な先端技術開発やデジタル経済化、グリーン経済化を図る政策・投資を進めている。

日本企業に千載一遇のチャンス到来

欧米や中国の動きは、日本企業としても見逃すことはできない。コロナ禍にあつてアフター・コロナ時代の対応にまで手が回らないのが実情としても、次の時代の大きなビジネスチャンスに指をくわえて見ている選択肢はない。まして、根こそぎ将来の成長の芽を主要国企業に奪われては、アフター・コロナ時代の企業を取り巻く環境がコロナ禍に勝るとも劣らない厳しいものとなりかねない。

今必要なことは、日本も欧米に倣って、官民が連携し、総力を挙げてデジタル経済とグリーン経済に取り組みことであろう。ただ、政府の強力な支援が不可欠としても、イノベーションを実現し、ビジネスチャンスを広げる主役は民間企業である。

欧米企業に比べて、日本企業にはIT投資や人材投資の不足などが際立っているが、内部留保や財務の健全性は劣っていない。そうであれば、IT等の投資とイノベーションを支える人材を充実すればよいわけで、イノベーションとビジネスチャンス拡大を図る千載一遇のチャンスが今到来している。■

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKCモニタリング情報サービス 個人事業者対応の概要

1. 提供予定日

令和3年12月提供予定(事業者からの利用申込)

2. 決算書等提供サービス

(1) 提供帳表

帳表名	区分	提供形式
青色申告決算書	基本	PDF・CSV
所得税申告書	基本	PDF
受信通知(電子申告受付結果)	基本	PDF
記帳適時性証明書(個人事業者用)	選択提供	PDF
勘定科目内訳明細書	選択提供	PDF
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(所得税)	選択提供	PDF
中期経営計画書、次期予算書	選択提供	PDF

① 青色申告決算書

- 1) 一般用、不動産所得用、農業所得用、一般用付表(医師及び歯科医師用)が提供対象です。
現金主義用は提供対象外とします。
- 2) 減価償却費の明細書は、青色申告決算書の「減価償却費の計算」欄のデータとして電子申告されます。
ただし、当欄の明細が12行以上の場合「別紙減価償却費の明細書参照」となるため、「減価償却費の明細書」も提供予定とします。

② 所得税申告書

所得税申告書の第一表から第四表までを提供対象とします。

③ 勘定科目内訳明細書

税務署に提出(PDF添付または郵送)した勘定科目内訳明細書を提供対象とします。

3. 月次試算表提供サービス

(1) 提供帳表

帳表名	区分	提供形式
月次試算表	基本	PDF

① 月次試算表

- 1) 法人と同様のレイアウトとします。
- 2) 利用しているシステム(科目体系)によって小計欄等の表記を切り替えます。

4. 融資先の利用条件(次のすべての条件を満たしていることが条件です)

	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
利用条件	①「記帳適時性証明書(個人事業者用)」が発行されていること ②口座を開設していること (保証協会、日本政策金融公庫は不要)	①TKC自計化システムを利用していること ②口座を開設していること (保証協会、日本政策金融公庫は不要) ③利用企業にインターネット接続環境があること

※なお、現在開発中のため、提供予定日および内容は変更する可能性がありますのでご了承ください。

FAQ

TKCモニタリング情報サービス 個人事業者への対応

Q₁

いつ頃から個人事業者のデータが届くのでしょうか？

A₁

事業者またはTKC会員事務所で、令和3年12月から利用申込が行えるようにします。
実際にデータが提供されるのは令和3年分の確定申告から（令和4年2～3月頃）となります。

Q₂

融資先の利用条件となっている「記帳適時性証明書(個人事業者用)」はどのような書類でしょうか？

A₂

会計帳簿の適時作成義務の遵守状況と、帳簿残高から自動作成された青色申告決算書に基づき
所得税申告書が作成されていることを、第三者である株式会社TKCが証明する書類です。
TKC財務会計システムを利用している個人事業者に対して、電子申告した場合に発行されます。

Q₃

どの程度の件数が届くのか、目安はありませんか？

A₃

決算書等提供サービスのデータ提供は、法人・個人事業者ともに「記帳適時性証明書」の発行を
条件としています。「記帳適時性証明書」の発行割合は約8割が法人で約2割が個人事業者です。

Q₄

費用はかかりますか？

A₄

TKCモニタリング情報サービスを改訂し、標準機能として搭載しますので、費用はかかりません。

Q₅

所得税申告書には個人番号が記載されていますが、当行では個人番号の収集は行わない
方針です。何か対応を検討されていますか？

A₅

「個人番号」欄は「*」でマスキング処理する予定です。

Q₆

金融機関として準備すること、考えておくべき事項はありますか？

A₆

①運用体制について

内部システムとのデータ連携やRPA活用による運用など、何らかのシステム構築をされている
場合、改定等が必要になる場合がございます。仕様が固まり次第お知らせしますが、ご不明な点は
「当件に関するお問合せ」までご相談ください。

②提携融資商品について

TKCモニタリング情報サービスを活用した融資商品については、個人事業者も対象とするかどう
かをご検討ください。



当件に関するお問合せ：株式会社TKC SCG営業本部 MIS推進部
E-mail：fintech.banks@tkc.co.jp

「租税正義の護持者」としての活躍を 税理士に期待

中央大学法科大学院教授で弁護士野村修也氏とTKC全国会坂本孝司会長が約8か月ぶりに再対談を行った。コロナ禍で露呈した日本の課題をはじめ、ワクチン普及によってコロナ禍の収束の兆しが見え始めた状況下での中小企業支援のあり方や、税理士の4大業務の中心をなす会計帳簿の重要性などが語り合われた。野村氏は、租税正義の護持者としての税理士の役割に期待を寄せた。

■とき…令和3年6月23日(水) ■ところ…TKC東京本社

コロナ禍で顕在化した日本の法制度、 デジタル化、縦割り行政などの課題

——今年8月に、TKC全国会は創設50周年を迎えます。これを記念して、昨年10月に続いて、あらためて野村修也先生

と坂本会長の対談をさせていただきます。
坂本 今日とはご多忙のところ、ありがとうございます。またお会いできることを楽しみにしております。

野村 TKC全国会創設50周年、おめでとうございます。こちらこそ、意義深

い節目となる対談にお招きいただいても光栄に感じております。

坂本 野村先生は、中央大学法科大学院で法律の教鞭を執りながら、弁護士として、また金融行政やさまざまな政府審議会の委員として活躍されてきました。最近ではTV番組にも多数ご出演なさっています。そんな野村先生からご覧になって、最近もつとも気になっているニュースや出来事はなんですか？

野村 やはり新型コロナウイルスでしょうか。昨年、私は「新型コロナウイルス・民間臨時調査会」の委員として日本のコロナ対応を検証しましたが、有事法制の不備やデジタル化の遅れ、縦割り行政の弊害、国と地方の関係など今後日本が取り組むべき課題が浮き彫りになりました。

坂本 本当にそうですね。このコロナ

対談

野村修也

中央大学法科大学院教授
弁護士





巻頭

坂本孝司 TKC 全国会会長

坂本 実は、ドイツにも日本の持続化給付金のような制度（コロナ橋渡し給付金制度）があつて、その申請手続についてはすべて税理士等が行うことになっています。

ドイツでも当初、給付手続のための偽サイトによる不正があり、その後、すべての申請手続をデジタルで、かつ税理士等が行うことになりました。この背景には、ドイツ税理士の圧倒的な信用力の高さがあります。

こうした諸外国の成功事例を取り入れて歴史的な難局を乗り越えていけたら良いと考えています。

殻を打ち破り多彩な能力を発揮して 中小企業経営者を支援してほしい

坂本 野村先生は、1998年に金融監督庁が発足した際に初の民間官僚として参事に就任され、その後、金融庁顧問（金融問題タスクフォース・メンバー）として喫緊の課題でありました不良債権処理にも携わりました。そうしたご経験に基づいてはどうお考えになりますか。

野村 不良債権に関しては大きく二つのケースがあります。一つは、故意か過

禍で、中小企業も大きな打撃を受けています。われわれTKC全国会に所属する税理士も、昨年1年間は関与先企業の緊急資金繰り対策の支援に、ここ最近ではいよいよ緊急融資で猶予されていた返済が始まる中で本業の経営改善支援などに全力で取り組んでいるところです。

2012年に「中小企業経営力強化支援法（現中小企業等経営強化法）」が施行され、税理士等と金融機関が連携して中小企業の経営力を強化する認定経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）制度がスタートしました。

TKC全国会は、当初より認定支援機関として税理士が経営改善支援に取り組むことを重要方針に掲げて取り組んでき

ました。すでにTKC会員事務所による支援の実績は、経営改善計画策定支援事業（405事業）で6427件、早期経営改善計画策定支援事業（旧プレ405事業、現ポストコロナ持続的発展計画事業）で8180件（ともに2021年5月末現在）に及んでいます。コロナ禍の収束がまだまだ見えない現下、この認定支援機関制度をもっと社会に知っていただき、活用いただく必要があると思っています。

野村 そうですね。今のような有時には、中小企業に寄り添った資金調達や経営改善の支援等が極めて重要です。一方で、不正に給付を受けたという残念なケースもありました。

失かは別として、借り手企業の帳簿のつけ方がずさんなせいで本来貸してはいけない企業と見抜けず、融資をしてしまい、結果返済されず不良債権となるケース。こうしたケースについては、税理士さんが日頃から企業の経営状態を最も良く知る側の伴走者として会計や決算書をしつかりと指導し、コンプライアンスを高めることができれば解決できます。

そしてもう一つは、融資を受けたお金をきちんと返済したいのだけれど、不況などに飲み込まれ返済できないというケースです。コロナ禍でこうした事例は今後ますます増えていく可能性があります。

実は、こちらについても税理士さんにはがんばってほしいと私は考えています。経営者のいちばん近くにいるからこそできる親身なアドバイスは、事業の再生に

必ず役に立つはずですし、より良い事業承継の時期や方法についてもお手伝いできることでしょう。これからの税理士さんには、記帳代行といった殻に閉じこもるのではなく、まさに中小企業の経営者のパートナーとして幅広い活躍を期待したいと思います。

坂本 おっしゃる通りです。税理士は、税務の専門家ですが、それだけではありません。私は税理士の役割として「4大業務」があると考えています。4大業務とは〈税務業務・会計業務・保証業務・経営助言業務〉を指します。もちろん、個々の税理士によって提供する業務に濃淡はありますが、正しい「会計帳簿」をベースとして重なっている領域すべてを担うのが、専門家としてのわれわれの役割なのです。

野村 これからの税理士さんの仕事が多様性を持つてひろがっていくという坂本会長のお話には深く納得します。私は、多種多様な事柄に高いレベルで対応できる人こそが本物だと考えています。

たとえば、陸上には「十種競技」という種目があります。「100メートル走」「砲丸投げ」「走り幅跳び」など十種目の総合成績を競うのですが、十種競技で優勝した選手はキングオブアスリートと

呼ばれ、最も尊敬されます。それは、ひとつひとつの競技の記録もさることながら、多種多様な事柄に高いレベルで対応できる人こそが本物だと考えられているからです。

坂本 わかりやすくご解説いただきありがとうございます。野村先生のたとえば、と、税理士は「4種競技」を目指すべきですね。

野村 多種多様な事柄に対応することで、むしろ専門分野を豊かにするなど自分の中で相乗効果が生まれ、これまでの殻を打ち破れます。私自身も商法・会社法という専門分野に軸足を置きながら、「多様な事柄に対応できる専門家」を目指しています。

税理士さんも税務業務に限らず、多彩な能力を発揮して中小企業経営者の皆さんを支援していただきたいと願っています。

帳簿は経営者自らが活用するもの 正確性の推定には伴走者が必要

坂本 われわれ税理士の日常業務の中心にあるのが帳簿です。デジタル化が進展する中で、そのことを再認識する必要があります。と思っています。

野村 商法でも会社法でも帳簿をつけ





るのは、商人、つまり経営者自身です。これがしっかり守られることによって帳簿の信頼性は高まるわけですが、加えて皆さんのような専門家が経営者に伴走しながら記帳のプロセスや帳簿をしっかりと見ているということが大切だ、と私は考えています。そして、その正確な帳簿や決算書によって、経営者は自社の経営状態を正確に把握した上で打ち手を検討することができ、今般のような有事でもしっかりと対応することができます。それはまさに坂本会長がおっしゃっている「会計で会社を強くする」ことなのだろうと思います。

坂本 ありがとうございます。本来、仕訳というのは経営者の意思決定であり、それが2重にチェックされていれば、おのずと信頼性は高まるはずですね。

野村 夏休みの宿題のように、ある子供は毎日欠かさず絵日記をつけているかもしれないし、ある子供は夏休みの最終日にまとめて書いているのかもしれない。しかし、そのどちらなのかはできあがった絵日記を見ただけでは容易に判断できません。同様に、日々正確に記帳されているかどうかは、TKC会員事務所の皆さんによる巡回監査が行われることによって、信頼性が強化されます。

私は、帳簿に正確性があるという推定が働くためには、伴走者の存在が必要であり、そこに税理士さんが果たす重要な役割があると思います。

坂本 手書きで帳簿をつけていた時代は、文字のインクの色が日によって微妙に違ったりして、毎日つけているのか、まとめて記帳しているのかがわかりました。しかし、今は会計ソフトを使うのが当たり前ですから、極端に言えば1年分の請求書や領収書をまとめて入力しても整然と明瞭に電子帳簿ができてしまいます。

さらに問題なのは、いつでも自由に過去に遡って電子帳簿の訂正や加除がその痕跡を残さず行ってしまうという点です。その結果決算書などの改ざんが容易にできてしまい、歯止めがかかっていないという点が今の日本の法制の現状であり、

課題だと捉えています。

野村 それはゆゆしき問題ですね。そんな現状を食い止めるためにも、税理士さんの仕事はますます重要になりますね。

DX先端国の米国や中国ほか先進国でも電子帳簿のトレーサビリティ確保は常識

坂本 令和3年度税制改正において電子帳簿保存法（電帳法）の見直しが行われ、「訂正等履歴（トレーサビリティ）」の要件を必要としない電子帳簿を新設する改正が行われました。この動きに対して、TKC全国政経研究会は断固として反対しましたが、残念ながら、かないませんでした。この改悪と言える見直しは、これまでわれわれがその重要性を訴えてきた「帳簿の証拠力」について、わが国の有識者、とりわけ国会議員あるいは関係官庁の方々にまったくといってよいほど理解されていなかったことを意味しています。

こうした問題意識から、今なぜ帳簿の証拠力が重視されるべきなのかについて、私は『TKC会報』に2回にわたって寄稿しました（TKC会報6月号巻頭言「記帳条件と帳簿の証拠力」、同7月号「記帳条件と帳簿の証拠力(2)『帳簿の証拠力』

とその証明力」。結論を申しますと、歴史的にみて帳簿の証拠力の前提となる記帳条件の範囲を法で定めてその確保に努めているドイツ等に見られる取り組みは、まさに人類の叡智であるということだと思います。そのことは、いまから50年前に飯塚毅博士がTKC全国会を創設した頃のコンピュータ会計はもとより、クラウド会計が浸透しつつある現代におけますます重要になっています。

野村 それは、日本において、DX（デジタルトランスフォーメーション）の普及と帳簿の信頼性の問題をどう捉えているかということになりますね。

坂本 そうなのです。その中で昨年末、電帳法改悪を阻止するために、株式会社TKCが調査、発表した「世界の会計ソフトの調査結果（中小企業編）」によりますと、世界の主要な会計ソフトで訂正加除履歴を残さない会計ソフト（クラウド会計含）は一つもないことがわかりました。まさにDX最先端国であるアメリカや中国、そしてイギリス、インドで主流として利用されている会計ソフトを調査したところ、そのすべてに訂正加除等の履歴を強制的に残す機能がありました。つまりトレーサビリティを確保するというのは国際的にみて当然のことであり、

DXの普及や浸透には、常識であり必要不可欠なルールであることが明白になりました。

野村 このように法律が帳簿のあり方についてベストプラクティスを要求しない場合、それを補完するルールを上積みする必要があります。

例えば、会社法を上回る要求を、法律ではなくコーポレートガバナンス・コードといったソフトローで補完しているのと同じ仕組みです。

坂本 そのためにも私どもは、トレーサビリティが確保されたいいわゆる「優良な電子帳簿」を圧倒的に拡大することによって、中小企業が税務当局からも金融機関からも信頼される環境を作る運動に全力を注ぐつもりです。

野村 それは素晴らしいですね。「優良な電子帳簿」を金融機関に提出することがよい融資を引き出す条件になるような状況を作り出せば、世の中が一変するのではないかと思います。

坂本 いずれにしましても、日本がデジタル化を本格的に推し進めていくにあたっては、欧米のように会計データを加除訂正したら必ず痕跡が残る仕組みを定着していくことが喫緊の課題です。トレーサビリティを確保することにより、帳

簿の証拠力を高めて健全な納税者を守ることが可能となります。それが税理士の使命である納税義務の適正な実現を図ることにつながります。同時に、経営者が正確に記帳された帳簿を作成し活用することで会社の業績管理が向上し、黒字決算につながっていきます。TKC全国会はこれからもその結成時から掲げている社会と企業の発展への貢献と、租税正義の実現、すなわち黒字決算の支援と適正申告の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

野村 TKC全国会の皆さんには、納税者のためにも高潔な理想を持つ、「租税正義の護持者」として今後とも第一線で活躍していただきたいと思っています。

坂本 ご期待に沿えるようがんばります。本日はありがとうございました。■

野村修也◎のむら・しゅうや

中央大学法科大学院教授・弁護士。1962年生まれ。北海道函館市出身。専門は商法・会社法・金融法。法制審議会や金融審議会等を通じて各種立法に関与。金融監督庁参事、金融庁顧問、総務省顧問、郵政民営化委員、東京都参事、司法試験考查委員、法制審議会委員などを歴任。年金記録問題の検証委員を務めたほか、福島第一原発事故の際には国会事故調査委員会の委員（主査）として報告書のとりまとめに尽力した。

読売新聞 令和3年6月26日(土)

BS0テレ 6月26日(土)・7月3日(土) 10時54分から放送

経営支える 身近な助言役

TKC全国会は「会計で会社を強くする」をスローガンに掲げています。TKC全国会会長で税理士の坂本孝司さんにお話を聞きます。

——TKC全国会とは？

中小企業の会計、税務対応、経営支援などを行う税理士・公認会計士の団体です。1971年の創立から50年を迎えました。1万人を超える税理士・公

認会計士が所属しています。——「会計で会社を強くする」とは？

税理士は、会社経営で重要な役割を担っています。会計は経営の羅針盤です。お金の流れや資産の状況を数字で把握することで会社の状況を正確に判断できます。身近なパートナーとして企業に寄り添い、経営課題にアドバイスを

行います。黒字決算を実現し自己資本を増やすことで経営基盤が強化され、金融機関からの評価も高まります。

——注力するのは？

コロナ禍で多くの企業が苦しんでいます。会計数値から企業が勝ち残る手がかりが見つかります。TKC全国会は、毎月、クライアント企業を訪問し、巡回監査と月次決算を支援しています。数値に基づいたアドバイスを通じ、企業の存続と発展に貢献することが私たちの使命です。

——今後の展開は？

中小企業経営には、黒字決算への支援、決算書の信頼性向上への支援、会計で会社を強くする支援が必要です。税理士の4大業務である税務、会計、保証、経営助言の実践を通じて中小企業の成長と繁栄を支援していきます。

コーポレートファイル



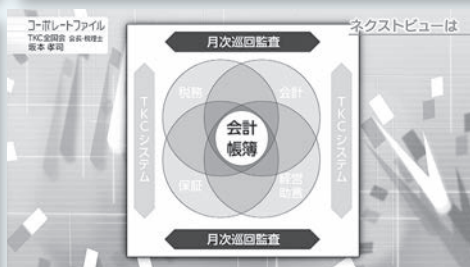
TKC全国会 会長

坂本孝司さん

コーポレートファイル

<https://www.bs4.jp/corporatefile/>
モデレーター
石河 菜美TKC全国会 会長 税理士
坂本 孝司アイデアのタネは
会計は会社経営の羅針盤

乗り越えた壁



坂本孝司TKC全国会会長が、6月26日(土)と7月3日(土)にBS日テレで放送された「コーポレートファイル」に出演し、TKC全国会の活動内容を紹介されました。

当番組は上記のURLより9月末まで視聴可能です。ぜひご確認ください。(TKC広報部)

うどんの名店が実践する緻密な財務管理と迅速な業績開示

高松市の中心部から車で1時間。徳島県との県境に近い矢筈山やはすやまの麓に構えているのが、1959年創業の八十八庵だ。屋号の由来である四国八十八カ所結願けちがらんの霊場・大窪寺が目の前にあることから、主にお遍路さんが長旅の疲れをいやす場所として愛されてきた。

看板メニューは自家製みそ仕立ての煮汁に、香川県産の小麦を100%使った打ちたて麺と豚肉・ネギ・ニンジン・サトイモなどの食材を煮込んだ「打ち込みうどん」。のどごしの良い食感が持ち味の麺と色とりどりの具材は相性抜群で、みその風味と薬味として添えられたさんしょうの香りが食欲をかきたてる。霊場を踏破したお遍路さんはもちろん、地元の人たちもこの味を求めて足しげく通うという八十八庵自慢の逸品だ。

「香川県は約700軒のうどん屋がひしめき合う、うどんの激戦地。そのなかでも当店の打ち込みうどんは、ここぞでしか堪能できない味」と評判で、巡礼のたびに店を訪れるリピーターも多いです」

こう話すのは店主である井川義雄社長。70歳の今も調理場に立つ、現役のうどん職人である。

八十八庵は4～5月と9～11月という気候の穏やかな時期が書き入れ時で、毎年このシーズンになると来店客が殺到。ピーク時には全席が八十八カ所巡礼の団体客で埋めつくされるといふ。

ところが、好事魔多しと言わんばかりに「創業以来最大の危機」(井川社長)が八十八庵を襲う。コロナショックである。香川県が緊急事態宣言を発出した昨年の4月14日を境に、店内での飲食サービスは当面の間自粛を余儀なくされた。店舗では土産物の販売だけを行うようになり、次第に日々の売り上げも落ち始める。



井川義雄社長



(写真上) 打ち込みうどん
(写真下) 八十八庵特製おでん

八十八庵と百十四銀行の関係について見ておこう。

定期的な訪問で課題を把握

八十八庵が百十四銀行と取引するようになったのは1985年のこと。創業者の井川義明氏が工場建設費用を同行から借りて以来、関係は36年に及ぶ。その間、設備投資や運転資金の調達もさることながら、取引先の紹介や販路開拓など、同行のネットワークを存分に生かしたサポートを絶え間なく受けてきた。

「八十八庵さんは当支店のなかでも比較的長くお付き合いしていま

「大型連休前後は毎年多くのお客でにぎわっていましたから、ここまでひっそりとしたゴールデンウィークは生まれてはじめてでした」と井川社長は述懐する。書き入れ時の収入が激減したこと、さぞかし経営が苦しい状況にある……かと思いきや、八十八庵では緊急事態宣言が出されてすぐに、メインバンクである百十四銀行から3年間無利子のコロナ対策特別融資を受け、後顧の憂いなく事業を継続することができたという。

なぜここまでスピーディーに融資を引き出すことができたのか。その要因を説明する前に、まずは

す。飲食店という業種柄、日々のキャッシュフローが経営に直接響いてきますから、当行としても必要なときに最適なサポートができるよう、積極的にコミュニケーションを取ることを意識しています」(山地一史長尾支店長)

実際に長尾支店には「八十八庵には毎週訪問する」ことが習慣として根づいており、担当者が定期的に井川社長のもとを訪れ、会社の近況や経営課題のヒアリング、最新情報の案内などを行っている。現在、八十八庵を担当している黒田聡介支店長代理は言う。

「毎週月曜は八十八庵さんとの面談日としています。前任者からも『毎週の訪問は欠かさず』と引き継いだので、週1回の面談は当支店の『伝統』と言えるかもしれません」



黒田聡介支店長代理



山地一史支店長



杉浦要介税理士

週次の訪問は先行き不透明なコロナ禍で、効果をいっそう発揮している。特に緊急事態宣言の発令前後には、休業にともなう売り上げの減少をどうカバーするか、アクリルパーテーションやビニールシートといった備品をいかにして調達するかなど、事業を継続するための打ち手を話し合う貴重な機会となった。「定期的に顔を合わせることで、新たな問題に直面してもすぐに相談することができず、本当にありがたいですね」と井川社長。そうこうするうちに、話題はコロナ融資へと移っていく。

しかし、いくら危機的状況にあるとはいえ、こと「融資」になると話は簡単に進まない。まとまった資金を借りるには、必要な金額をその根拠となる「数字」とともに説明することが求められる。つまり、足もとの業績を経営者自身がしっかりと把握していること、必要資金の裏づけとなる最新の業績資料を速やかに準備できることが、借入入れを迅速に行うための条件というわけだ。

では、八十八庵の場合はどうだったのか。ここで、税務顧問を務めている杉浦要介税理士のサポートが絶妙に効いてくる。

八十八庵では、かねてより戦略財務情報システム『FX2』を活用した自計化(会計ソフトを導入して自社で経理業務を行うこと)を実践。さらに、月次決算や杉浦税理士による巡回監査などを通して、タイムリーな業績管理体制を確立してきた。このような緻密な財務管理の仕組みを構築したことは、迅速な融資を引き出す上で有効に働いた。杉浦税理士は言う。



四国八十八カ所結願の霊場 大窪寺

「昨年4月の時点でコロナショックの影響が飲食店を直撃していたので、さらに業績が悪化した場合に備えて必要資金額の予測を立てました。具体的には、八十八庵さんでは『飲食』『土産物販売』『EC販売』の3部門に分けて損益管理を行っており、そのなかでもコロナ禍の影響を被った飲食部門と土産物部門における売上高の減少率（前年同月比）を算出しました。すると、飲食で40%、土産物販売では70%も減少したことが明らかになったので、そこから今後の損失予想を概算で見積もり、必要資金額を計算。結果を月次監査で訪

問したときに社長に報告し、『今後のためにも借り入れを行った方が良いと思います』と提案したのです。このように実効性の高い予測を立てられたのも、TKC方式の会計を実践し盤石な業績管理体制を確立していたからでしょう」

決算書の信頼性が評判

さらに、「TKCモニタリング情報サービス」（MIS）を活用し、決算書や試算表をオンラインで速やかに銀行へ提出していたことも奏功する。驚くべきことに、杉浦税理士がコロナ融資の活用を進言した直後、黒田氏から借り入

れの話が舞い込んできたのだ。

「われわれも八十八庵さんの最新業績を把握していたので、自信をもって借り入れを提案することができました。決算書を催促する必要もなく、あらかじめ業績資料を読みこんだうえで面談に臨めるので、会社の状況により適した提案ができるなどMISの効果を感じています」（黒田氏）

続けて、山地支店長はこう言う。

「業績の良しあしにかかわらず試算表は定期的にいただきたい、というのがわれわれの本音です。現実味のある打ち手や改善策を考えるには、会社の現状を表す業績資料が欠かせませんからね。その点、八十八庵さんの会計データは杉浦先生のお墨付きを得ており、信頼性も十分。銀行としても粉飾は懸念事項の一つですが、TKCの会計システムで作成された資料は週及修正できない分信ぴょう性が高く、安心して企業支援の参考にできています」

こうして、当面の運転資金を確保した八十八庵は6月から営業を再開。その後、少しずつではあるものの来店客の出足も戻り始める。そんななか、いま急速に伸びているのがECの売り上げである。

巣ごもり需要の拡大によって、「八十八庵のうどんを自宅でも楽しみたい」と全国各地から注文が相次ぐようになった。その影響で注文管理や商品の梱包、発送といった新たな業務も増えつつあるという。人員を確保しようにも業績が落ち込んでいるいま、新たに人を雇う余裕はない……。

では、どのように対応したのか。杉浦税理士はこう説明する。

「八十八庵さんでは『FX2』の『銀行信販データ受信機能』や『PX2』のオプションシステムである『電子納税かんたんキット』などを活用し、業務の効率化に取り組んできたので、業務量の増加にも既存のスタッフだけで対応できています。特に『電子納税かんたんキット』は源泉所得税や住民税を会社にしながら納付ができるため、とても重宝されています」

今年で創業から62年目を迎える八十八庵だが、「100年を超えるてやつと『老舗』を名乗れる」と、井川社長は事業の継続に並々ならぬ意欲を示す。老舗企業を目指すためにも、八十八庵・百十四銀行・杉浦税理士の3者による連携はより一層重要となることだろう。

COMPANY DATA

有限会社八十八庵

創業 1959年

所在地 香川県さぬき市多和兼割 93-1（大窪寺門前）

社員数 11人（パート・アルバイト含む）



全国約40か所で開催!

令和3年 書面添付シンポジウム

コンテンツ

I. 特別講演 書面添付制度と意見聴取制度の現状(仮)

■講師: 国税局ご担当者様

II. 基調講演 書面添付の意義と実践のポイント

——書面添付を標準業務として定着させよう

■講師: TKC会員

III. パネルディスカッション 信頼性の高い決算書と中小企業支援(仮)

■講師: 経営者、金融機関等、TKC会員

IV. 動画上映 書面添付実践企業インタビュー

東洋商事株式会社代表取締役
長谷川康垣氏



参加対象 金融機関等、税理士、税理士事務所職員

参加費 無料

地域会	開催日	会場
北海道会	9月14日	ANAクラウンプラザ ホテル札幌
東北会	10月27日	ホテルモントレ仙台
関東信越会	10月20日	ホテルブリランテ 武蔵野
首都圏7地域会 東・東京会 東京都心会 東京中央会 城北東京会 西東京山梨会 千葉会 神奈川会	10月7日	明治記念館
西東京山梨会	11月9日	ジットプラザ甲府
北陸会	10月26日	ホテル金沢

地域会	開催日	会場
南近畿会	10月13日	ホテルモントレ グラスミア大阪
近畿京滋会	9月21日	ホテルグランヴィア 京都
近畿兵庫会	10月6日	ホテルクラウンパレス 神戸
中国会	11月11日	ANAクラウンプラザ ホテル広島
九州会(福岡)	調整中	アクロス福岡
九州会(熊本)	9月2日	ホテル日航熊本
九州会(沖縄)	9月21日	沖縄かりゆしアーバン リゾート・ナハ

※詳細はTKC地域会までお問合せください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、サテライト会場の設置やWeb配信する場合があります。

■企画: TKC全国会書面添付推進委員会 ■協力: TKC全国会中小企業支援委員会 ■主催: TKC地域会

地

域の産業には歴史がある。

長野県諏訪地域で精密機器が勃興したのは、養蚕業に不可欠な繰り糸機の保守、改良で技術の知見が蓄積されたためだ。同じく綿織物の織機技術をベースに二輪四輪の自動車産業が発展したのが静岡県浜松地域だ。宇都宮と争う「餃子大国」としても知られる浜松は、2020年の1世帯あたりの餃子の購入額が日本一となった。

19年1月、浜松信用金庫と磐田信用金庫が合併して誕生したのが、浜松いわた信用金庫だ。20年3月末の預金量は2兆4753億円を誇る。

地域では圧倒的存在となった浜松いわた信金が今年4月にスタートさせたのが、地域の事業者に対する伴走支援事業だ。新型コロナウイルスの影響で苦しむ事業者の経営課題を解決していく専門の担当者（ビジネスサポーター、BP）131人を配置した。

営業店では総勢75人のBPが、1人あたり10〜20社を受け持つ。実効性ある支援のため、あえて担当社数を広げず、時間をかけて経営課題と向き合い解決を目指す。

販路開拓、IT化、業務プロセス・組織見直し、採算管理などの経営改善支援、より厳しい先には、



事業・財務構造見直しによる事業継続を目指す事業再生支援、資金繰り支援を行いながら、必要に応じて事業承継、業種転換、自主廃業支援まで手掛ける。

本部のBP56人は、業種や地域特性に応じ、より高度で専門的な支援を行う。全体で1000〜2000社をカバーする。

事業者の同意があれば、経営会議に参加し、戦略的な出向も検討する。販路拡大の提案にとどまらず、商品の企画・開発段階から入り込み、マーケティングや販売促進の企画もサポートする。

御室健一郎理事長は「従来の金融業にとどまらず、地域になくはならない『総合サービス業』を目指す」と語る。コロナ禍をただ嘆くのではなく、「人材を鍛える絶好の機会」と発想を切り替え、伴走支援事業を主導している。見据えるのは「地域のプラットフォーム」としての将来像だ。

事業開始に向け、20年10月から取り組んだのがBP候補者を対象とした人材育成の講義だ。意識改革や知識の習得はもちろん、製造業、建設業、卸小売、医療、介護など、業種ごとに実戦を想定した演習を実施した。



はしもと・たくのり

1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済部記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間の広島支局勤務を経て、2015年から2度目の金融庁を担当。2020年から編集委員。著書に『捨てられる銀行』『捨てられる銀行4 消えた銀行員 地域金融変革運動体』（講談社現代新書）など。

「経営者目線での課題発見力」、「多様な解決策を提供する感度と提案力」を磨くためだ。事業の再構築、新たな営業手法の開発、生産性向上、固定費の削減などの具体的な成果につなげる。

銀行業界では、ノルマ営業で金融商品を売りつけるこれまでの慣行を見直し、「交渉相手」から「相談相手」に生まれ変わろう、という機運が広がっている。

しかし、浜松いわた信金は「相談相手」さえも超えて「ビジネス（経営）のパートナー」になることを目指している。だからこそ、経営者レベルで課題解決プロセスを実現できなければならない。

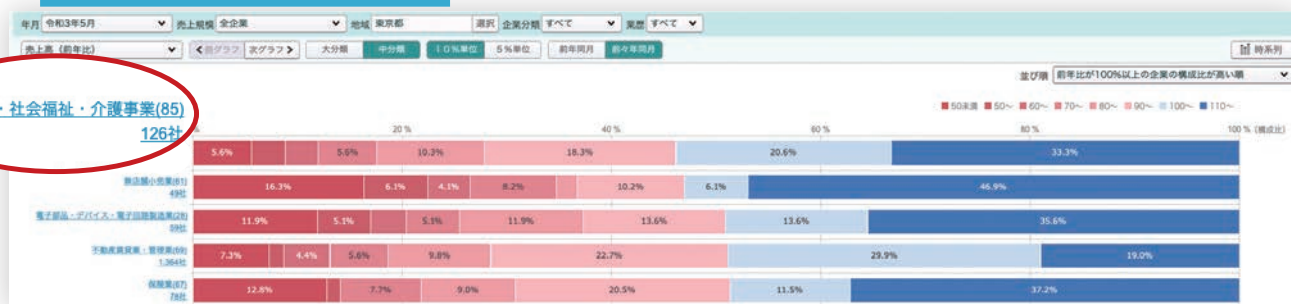
金融機関が経営改善支援と成長支援で真の実効性を持たせるためにすべきことは単純だ。事業者の立場に身を置き、経営への不安で眠れぬ夜を過ごすことである。悩み抜いて課題解決に取り組むことで人は成長する。身銭を切る人間だけが信頼を勝ち得るのだ。

TKC月次指標(月次BAST)

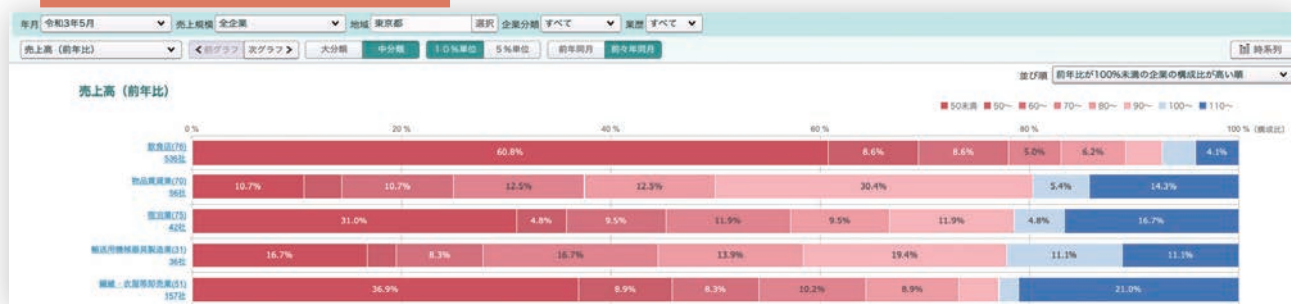
令和3年5月(7月30日公開)における東京都の中小企業の概況

最も売上高が伸びた業種は
社会保険・社会福祉・介護事業です!

■売上高が前々年以上の企業の構成比が高い上位5業種



■売上高が前々年未満の企業の構成比が高い上位5業種



■営業利益が単月で赤字の企業の構成比が高い上位5業種



■税引前当期純利益が単月で赤字の企業の構成比が高い上位5業種



全国の都道府県や経済圏のデータも確認いただけます!

※当ページでご紹介しているのは月次BASTのごく一部です。
売上高や現預金、借入金の24カ月推移グラフなども確認できます。

こちらからユーザ登録(無償)してご利用ください。
<https://www.tkc.jp/tkcfnf/bast/monthly/>



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和3年7月31日現在

金融機関名		本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数	
				決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス
政府系金融機関					
1	日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	42,651	-
2	商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	6,391	1,448
都市銀行					
1	三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,545	801
2	三井住友銀行	東京都	平成29年10月	4,084	473
3	みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,618	324
4	りそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,510	294
5	埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,844	293
地方銀行・第二地方銀行（上位50行）					
1	静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,758	932
2	北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,944	249
3	八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,874	425
4	中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,714	331
5	足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,691	401
6	群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,462	317
7	北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,342	234
8	千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,333	377
9	広島銀行	広島県	平成28年11月	2,274	284
10	常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,118	347
11	栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,969	286
12	京都銀行	京都府	平成30年 7月	1,966	245
13	第四北越銀行	新潟県	平成29年 7月	1,959	326
14	西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,938	207
15	鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,738	212
16	武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,722	250
17	福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,681	215
18	北國銀行	石川県	平成28年11月	1,642	240
19	山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,609	249
20	横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,582	135
21	名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,575	192
22	伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,563	183
23	十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,497	211
24	七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,447	325
25	東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,429	172
26	きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,426	153
27	京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,385	212
28	北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,376	116
29	百五銀行	三重県	平成28年10月	1,329	193
30	関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,270	114
31	滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,240	174
32	トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,237	156
33	大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,175	145
34	愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,165	186
35	池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,158	139
36	沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,134	79
37	山口銀行	山口県	平成28年11月	1,129	183
38	清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,113	374
39	秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	1,100	99
40	三十三銀行	三重県	平成28年10月	1,089	175
41	筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,078	138
42	百十四銀行	香川県	平成28年12月	1,055	124
43	十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,045	96
44	東和銀行	群馬県	平成28年10月	1,025	159
45	宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	1,021	107
46	もみじ銀行	広島県	平成28年11月	1,021	114
47	岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	982	135
48	琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	936	98
49	肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	930	75
50	山形銀行	山形県	平成29年 8月	919	197
上記以外の地銀・第二地銀			計	27,292	4,198

金融機関名	本店 所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等 提供 サービス	月次試算表 提供 サービス
信用金庫(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静 岡 県	平成29年 1月	2,068	521
2 多摩信用金庫	東 京 都	平成29年 8月	1,705	246
3 京都信用金庫	京 都 府	平成28年11月	1,572	304
4 埼玉縣信用金庫	埼 玉 県	平成30年12月	1,543	201
5 しずおか焼津信用金庫	静 岡 県	平成29年 6月	1,247	455
6 京都中央信用金庫	京 都 府	平成29年 1月	1,133	162
7 西武信用金庫	東 京 都	平成28年12月	1,132	172
8 大阪シティ信用金庫	大 阪 府	平成30年 5月	1,086	82
9 城北信用金庫	東 京 都	平成30年 5月	1,062	146
10 岐阜信用金庫	岐 阜 県	平成28年10月	1,061	111
11 広島信用金庫	広 島 県	平成30年 6月	1,056	68
12 巣鴨信用金庫	東 京 都	平成29年 5月	1,004	157
13 島田掛川信用金庫	静 岡 県	平成30年11月	988	343
14 北海道信用金庫	北 海 道	平成29年 3月	985	70
15 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	925	49
16 朝日信用金庫	東 京 都	平成28年10月	891	82
17 東京東信用金庫	東 京 都	平成29年 1月	885	96
18 飯能信用金庫	埼 玉 県	平成29年 6月	867	130
19 尼崎信用金庫	兵 庫 県	令和 2年 2月	856	81
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	831	45
21 おかやま信用金庫	岡 山 県	平成29年9月	830	143
22 帯広信用金庫	北 海 道	平成29年 1月	790	53
23 岡崎信用金庫	愛 知 県	平成28年10月	759	130
24 城南信用金庫	東 京 都	平成30年 2月	718	61
25 碧海信用金庫	愛 知 県	平成30年 7月	706	125
26 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	684	98
27 青梅信用金庫	東 京 都	平成28年12月	678	70
28 大阪信用金庫	大 阪 府	令和元年12月	658	37
29 北おおさか信用金庫	大 阪 府	平成31年 1月	646	70
30 三島信用金庫	静 岡 県	平成29年 3月	645	148
上記以外の信用金庫		計	39,976	6,366

信用組合(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	744	242
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	608	67
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	335	24
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	307	49
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	287	48
上記以外の信用組合			計	5,594 945

信用保証協会(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,826	126
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,063	288
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,808	642
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,314	122
5 長野県信用保証協会	長野県	令和元年10月	989	181
上記以外の信用保証協会			計	10,358 1,909

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	70,331	6,945
2 地銀・第二地銀	99	98	107,457	15,284
3 信用金庫	254	246	69,987	10,822
4 信用組合	130	67	7,875	1,375
5 信用保証協会	51	35	19,358	3,268
6 その他	-	9	241	66
合計	544	465	275,249	37,760

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(465機関)

令和3年7月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
空蘭信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
伊達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫
岩手県信用保証協会

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行

福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しのもめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫
埼玉県信用保証協会

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興業信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小杉川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫

巢鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
文化産業信用組合
東京厚生信用組合
江東信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用組合
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
糸魚川信用組合
十日町農業協同組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いかわ信用金庫
氷見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫

飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会
長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静清信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三十三銀行
百五銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫

大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫
枚方信用金庫
のぞみ信用組合

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫県信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
古備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島大正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行

香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合
香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫
遠賀信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.42

発行日 令和3年8月30日

発行所 株式会社 **TKC** SCG営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNBビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 高橋・酒井・東城